

水道料金等検針・収納等業務委託公募型プロポーザル方式実施要領

泉大津市、和泉市及び大阪広域水道企業団高石水道センター（以下「三団体」という。）は、令和 9 年度から令和 11 年度における水道料金等検針・収納等業務委託（以下「業務委託」という。）を実施するにあたり、プロポーザル方式により三団体が共同して同一業者を委託者として選定します。

また、業務委託の概要及び委託者選定手続き等については、以下のとおりとします。

1. 三団体共同のプロポーザル方式による業務委託の委託者選定の目的

業務委託の委託者選定にあたっては、市民生活に直結した業務であることから、その特殊性、信頼性及び専門性に加え、業務上の経験、知識が特に必要であり、価格のみで決定する競争入札には馴染まないと考え、本業務に対する考え方、経験、知識等に優れた委託者を選定するために、“プロポーザル方式”を採用します。また、三団体共同で同一業者に委託することにより、委託契約額の低減化、業務の円滑化及び経営の効率化を目的とするものです。

2. 委託業務の名称

水道料金等検針・収納等業務委託

3. 委託期間

本業務の委託期間は、令和 9 年 4 月 1 日から令和 12 年 3 月 31 日まで。

4. 準備期間

プロポーザル方式による委託者決定から業務委託開始までの期間については準備期間とし、原則として準備に必要な経費等は委託者の負担とします。

ただし、必要と判断した場合は、委託者と別途協議するものとします。

5. 提案見積金額

＜1＞ 提案見積金額は下記に掲げる委託料の上限額を超えてはなりません。

＜2＞ 本業務を開始した日から令和 12 年 3 月 31 日までの業務期間にかかる、委託料の上限額は、泉大津市 312,000,000 円、和泉市 386,619,000 円、大阪広域水道企業団高石水道センター 206,000,000 円（3 年間、消費税及び地方消費税に相当する金額を除く。）とします。

6. 支払条件

月額払い

7. 業務委託の内容と実施場所

三団体のそれぞれの契約書、仕様書、仕様書細目及び水道料金等検針・収納等業務実績調書（以下「契約書等」という。）を参照してください。

※1 水道メーター検定満期等取替業務及び給水装置窓口業務については、和泉市を除きます。

※2 給水装置工事しゅん工検査業務及び穿孔工事現場管理業務については、泉大津市及び大阪広域水道企業団高石水道センターを除きます。

8. 参加資格

参加表明書の提出時点において、次に掲げる要件の全てに該当する者。

①泉大津市及び和泉市においては当該市の入札参加資格者名簿に登録がなされており、大阪広域水道企業団においては大阪府にて競争入札参加資格登録がなされている事が提出されていること。

②地方自治法施行令第167条の4第1項または第2項の規定に該当しない者であること。

③裁判所に対し民事再生手続開始若しくは破産又は会社更生法の申立がなされていないこと。

④参加表明書の提出時点において、泉大津市及び和泉市の指名停止措置要件、大阪広域水道企業団入札参加停止要綱に基づく入札参加停止の処分を受けていないこと。

⑤過去10年間に、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団、同条第6号に規定する暴力団員又はこれらと密接な関係を有する者でないこと。

⑥過去2年間に地方公共団体と次のすべての業務委託契約を締結し、これらすべてを誠実に履行した実績を有すること。

（1）窓口業務（電話受付を含む）

（2）滞納整理業務（供給停止業務を含む）

（3）水道メーター等の検針業務

（4）開閉栓業務（中止精算（清算）を含む）

⑦⑥に関して、個人情報の適正な管理のため必要な処置を講じ、当該地方公共団体との間で過去紛争がないこと。

9. プロポーザルのスケジュール（詳細は別紙－1参照）

令和8年10月 8日 実施要領の公開

令和8年10月30日 実施要領の公開締切

令和8年11月 2日 参加表明書の提出期限

令和8年11月 4日 第1次審査日（参加資格確認）

令和8年11月 5日 第1次審査結果の通知

令和8年11月 6日 業務提案書等作成に係る質問書受付開始

令和8年11月13日 業務提案書等作成に係る質問書提出期限

令和 8 年 1 1 月 2 0 日 質問に対する回答日
令和 8 年 1 1 月 2 4 日 業務委託に係る提案書の受付開始日
令和 8 年 1 2 月 1 0 日 業務委託に係る提案書の提出締切日
令和 8 年 1 2 月 2 1 日 第 2 次審査日（プレゼンテーション及びヒアリング）
令和 8 年 1 2 月 2 4 日 第 2 次審査結果の通知

10. 参加表明書の提出、第 1 次審査（参加資格の審査）

< 1 > 実施要領等の配布期間

- （1）配布方法：泉大津市ホームページから実施要領等をダウンロードできます。
- （2）配布期間：令和 8 年 1 0 月 8 日から令和 8 年 1 0 月 3 0 日まで

< 2 > 参加表明書の提出

本プロポーザルに参加の意思がある事業者は、次のとおり参加表明書等を泉大津市都市政策部水道課内水道料金等検針・収納等業務委託公募型プロポーザル審査委員会事務局（以下「審査委員会事務局」という。）まで提出してください。

（1）提出書類

- ①参加表明書【様式 1】
- ②会社概要書【様式 2】
- ③業務実績書【様式 3】

（2）提出部数 各 1 部

- （3）提出方法 提出は原則郵送（期限必着）とします。ただし、やむを得ない事情で持参する場合は必ず事前に連絡し、指定の時間にお越しください。
郵送事故等について、審査委員会事務局は責任を負わない。

（4）提出期間 令和 8 年 1 0 月 8 日から令和 8 年 1 1 月 2 日まで（土日祝除く）

< 3 > 第 1 次審査

提出された参加表明書等を審査委員会事務局が審査し、参加資格の有無についてメールにて通知する。電子メール受信後は直ちに受信確認として返信すること。

通知日 令和 8 年 1 1 月 5 日（木）

11. 質問書の提出・回答

質問の有無に関わらず、次のとおり質問書を審査委員会事務局まで提出してください。受け付けた質問は、取りまとめを行い、質疑回答一覧をホームページで公開いたします。（回答には会社名等は表示しません）なお、質問書の提出期間外での質問は受け付けません。審査委員会事務局が質問を追加することがあります。

- （1）提出書類 質問書【様式 4】
- （2）提出方法 メール

- (3) 受付期間 令和8年11月 6日から令和8年11月13日まで
- (4) 回答日 令和8年11月20日
- (5) 回答方法 ホームページ

12. 提案書等の提出等

< 1 > 提案書等の提出場所及び提出期間

参加事業者はプロポーザル方式に係る提案書等を作成の上、「審査委員会事務局」に提出してください。

提出日は、令和8年11月24日（火）から令和8年12月10日（木）までとします。

提出方法は、当該業者による提案書等原本の提出は、原則郵送（期限必着）とします。ただし、やむを得ない事情で持参する場合は必ず事前に連絡し、指定の時間にお越しください。

< 2 > 提案書

(1) 会社概要

- ①商号（会社名）、代表者名
- ②本社所在地、電話番号、FAX 番号、E-mail アドレス
- ③資本金
- ④会社沿革、組織図、支店名又は事業所名及び所在地
- ⑤業務委託関係従業員数及び総数
- ⑥関連系列会社
- ⑦主要取引銀行
- ⑧事業内容
- ⑨水道関係の資格及びその他資格保有者数
- ⑩直近2年度分の決算関係書類（貸借対照表及び損益計算書）

(2) 業務委託の実績

- ①委託契約名（委託先水道事業体名）
- ②委託業務内容
- ③委託契約開始年月日及び契約期間
- ④委託した時の契約方法
- ⑤委託している自治体の給水人口及び給水世帯

(3) 見積書

見積書は別紙－2に記載のうえ算出根拠を各団体ごとに見積内訳書として具体的に作成してください。見積内訳書の様式は任意とします。

見積書及び見積内訳書は、**提案書とは別に厳重に封かんし1部のみ提出**して

ください（提案書に見積価格は記載しないでください。）。

（４）その他

具体的スケジュール（日次・月次・年次）が分かる業務スケジュール表及び業務フロー図等必要と思われる書類は提案書提出時に提出しておいてください。
なお、様式は任意とします。

< 3 > 提案内容

提案書には、具体的な提案を含めて、次の各項ごとについて記載してください。

（１）業務委託に関する貴社の考え方

本委託に関する取組や休日・事故等の応急対応の考え方など、総合的な業務効率向上及びサービス向上に関すること。

（２）業務の実施体制

- ① 業務組織・体制・人員の配置計画、職種別の人員確保予定人数及びその確保方法
- ② 業務委託従事者に対する能力向上措置・業務研修計画
- ③ 検針業務体制
- ④ 給水停止及び解除を含む滞納整理業務体制
- ⑤ 窓口業務（苦情処理等）体制
- ⑥ データ入力業務体制
- ⑦ 収納業務体制
- ⑧ 開閉栓を含む随時精算（清算）業務体制
- ⑨ 検定満期等水道メーター取替業務体制
- ⑩ 給水装置窓口業務体制
- ⑪ 給水装置工事しゅん工検査業務、穿孔工事現場管理業務に係る業務体制
- ⑫ 個人情報保護体制
- ⑬ 緊急時危機管理体制

（３）貴社の特徴及び優位性

< 4 > 提出条件

（１）提案書の提出は、１参加業者につき１件とします。

（２）提出部数は正本１部、副本９部とします。様式は任意です。

正本１部には、事業所の住所、商号又は名称及び代表者職指名を記載の上、代表者印を押印し、担当者連絡先を記載すること。

副本９部には、業者名が推測可能なあらゆる表記を行わないこと。

提案書の表紙は別添業務提案書表紙を使用し、頁の最初に目次を付け、各頁に番号を記入し、項目ごとにタックインデックスを付して、提出部数ごとにファイル綴じのうえ、提出してください。

- (3) 「13. 第2次審査（プレゼンテーション及びヒアリング）」に記載しているプレゼンテーションの際、パワーポイント等で実施する説明内容を記した資料につきましては、提案書の記載内容と同一とし、資料の提出は不要とします。
- (4) 提案書の作成はA4版サイズとします（A3版による折込頁の挿入は可）。
- (5) CD-R等電子装置を使用する媒体での提出は認めません。
- (6) 提案書等、提出していただいた書類は、返還いたしません。
- (7) 提案書等作成に要する費用は、参加業者の負担とします。
- (8) 提案書提出時に、貸与資料は返却してください。
- (9) 提出された提案書等は三団体の情報公開条例により公開請求の対象となる場合があります。

13. 第2次審査（プレゼンテーション及びヒアリング）

提案書類等が提出された後、水道料金等検針・収納等業務委託公募型プロポーザル審査委員会（以下「審査委員会」という。）は、参加業者ごとにプレゼンテーションを実施します。またプレゼンテーションにおいて希望する参加業者は、パワーポイント等を用いて電子機器により説明を行うことができますが、事前に設備等の確認をお願いします。なお、提案書に添付していない資料等を新たに提出することはできません。

- <1> 第2次審査は令和8年12月21日（月）に行います。第2次審査開始時刻は、提案書等の提出の先着順にて時間を決定いたしますのでご了承願います。
- <2> 第2次審査の参加者は、同封しているプレゼンテーション参加届出書に出席予定者を記載の上、提案書提出時に提出してください。なお出席予定者は5名までといたします。業務責任者は必ず出席してください。
- <3> 1業者あたりの時間は40分以内です。（プレゼンテーションは20分以内とし、プレゼンテーション終了後ヒアリングを行います。）
- <4> プレゼンテーション及びヒアリングでの発言を含む議事録を作成してください。委託候補者となった場合は、議事録を速やかに提出してください。委託候補者との交渉が不調になった場合、次点委託候補者が提出してください。

14. 総合評価の内容及び委託候補者の選定

評価は、主に業務に対する理解度、説明能力、意欲、提案書の的確性、独創性、実施手順の妥当性、社員配置の妥当性、提案内容の根拠、解析力等を基準に評価します。

また、提案内容全体としていかに三団体の水道業務のサービス向上のために優れた提案がなされているか等の点も考慮します。

各社ごとの業務内容評価点（最高点は300点）及び見積金額評価点（最高点は130点）を算出し、6人の審査委員の業務内容評価点の合計点数が満点の6割（以下「最低評価点」という。）以上であり、かつ業務内容評価点及び見積金額評価点の合計が最も高い得点を得た

業者を委託候補者とし、次点の業者を次点委託候補者とします。得点と同じ場合は、見積金額の低い業者を委託候補者とします。

各項目の作成において、審査のポイントとなる点を次に記しますので、ポイントを理解の上、提案書等の作成を行ってください。

< 1 > 経営基盤（最高点は 15 点）

安定して業務を行い得るかどうかを、会社概要、財政状況及び業務実績により評価します。

< 2 > 業務体制及び業務執行計画（最高点は 45 点）

総合的に優れた業務体制及び業務執行計画かどうか次の（１）から（８）までを重視し評価します。

- （１） 責任を持って業務を遂行できる能力と立場にある人員の配置ができているか。
また、業務における指揮命令系統と責任体制が適切に構築されているか。（業務事業者の配置図などを提出してください）。
- （２） 急な欠員等が発生した場合において、即座に適切に対応できる人員体制がとられているか。
- （３） 滞納整理及び滞納に係る苦情処理等に対する対策及び適切な人員を配置できているか。
- （４） 給水停止作業及び開栓作業において、どのような優れた提案があるか。
- （５） OA 機器等の取扱いに習熟した者を配置できているか。
- （６） 従事者に対し、業務に関する研修・教育をどのように行えるか。
- （７） 三団体の検針、滞納整理、窓口業務（給水装置窓口業務を含む）、入金整理及び口座振替の各業務において、どのような執行計画に基づき行うのか。
- （８） 当該業務の改善又は効率化に対し、どのような優れた提案があるか。

< 3 > 検針、再調査業務に関する企画・技術提案（最高点は 45 点）

検針、再調査業務に関しては次の項目を重視します。

- （１） 検針に使用するスマートデバイス等検針機器の取扱いの習熟度
- （２） 検針異常水量（水量の大幅な増減）に対して、どのような対策がとれるか。
- （３） 検針員（当初分、再調査分）にどのような人員を配置するか。
- （４） 検針員の業務管理をどのように行うか。
- （５） 検針遅れに対してどのように対応するか。
- （６） 使用者からの検針に係る苦情等にどのように対応するか。
- （７） 無届開栓使用者に対してどのような対策及び対応するか。
- （８） 当該業務の改善又は効率化に対し、どのような優れた提案があるか。

< 4 > 滞納整理（給水停止を含む）業務に関する企画・技術提案（最高点は 27 点）

滞納整理（給水停止を含む）業務に関しては、次の項目を重視します。

- （１） 滞納整理業務の人員の配置をどのように行うか。
- （２） 滞納整理要員として、専門的知識・経験を持っているか。
- （３） 苦情、不当要求等に対してどのような対応がとれるか。
- （４） 無届により転出した滞納者等の調査をどのような方法で行うか。
- （５） 当該業務の改善又は効率化に対し、どのような優れた提案があるか。

< 5 > 窓口業務（給水装置窓口業務を含む）に関する企画・技術提案（最高点は 21 点）

窓口業務に関しては、次の項目を重視します。

- （１） 応接業務（電話対応、料金徴収等）について、専門的知識及び経験を持つ人員の配置をどのように行えるか。
- （２） 適正な料金の徴収及び管理方法についてどのような対策をとれるか。
- （３） 当該業務の改善又は効率化に対し、どのような優れた提案があるか。

< 6 > データ入力業務に関する企画・技術提案（最高点は 9 点）

データ入力業務に関しては、次の項目を重視します。

- （１） データ入力ミス等に関する対策をどのようにとれるか。
- （２） 当該業務の改善又は効率化に対し、どのような優れた提案があるか。

< 7 > 入金整理及び口座振替業務に関する企画・技術提案（最高点は 9 点）

入金整理及び口座振替業務に関しては、次の項目を重視します。

- （１） 入金整理及び口座振替業務の人員の配置をどのように行うか。
- （２） 当該業務の改善又は効率化に対し、どのような優れた提案があるか。

< 8 > 開閉栓、精算、水道メーター取付・引き上げ業務（営業所管内）に関する企画・

技術提案（最高点は 9 点）

開閉栓、精算、水道メーター取付・引き上げ業務に関しては次の項目を重視します。

- （１） 営業所管内での当該業務体制は、どのように行うか。
- （２） 当該業務の改善又は効率化に対し、どのような優れた提案があるか。

< 9 > 水道メーターの検定満期等取替業務に関する企画・技術提案（最高点は 18 点）

水道メーターの検定満期等取替業務に関しては、次の項目を重視します。

- （１） 水道メーター及び給水装置の取扱いについて技能経験及び知識を持った人員の配置をどのようにできるか。
- （２） 漏水等による苦情処理に対して適切に対応できるか。

- (3) その他、水道メーター交換業務に関する附帯業務に関してどのような対応が可能か。
- (4) 検定満期等取替の報告業務が適切に行えるか。
- (5) 当該業務の改善又は効率化に対し、どのような優れた提案があるか。

<10> 給水装置窓口業務に関する企画・技術提案（最高点は18点）

給水装置窓口業務に関しては次の項目を重視する。

- (1) 給水装置について技能経験及び知識を持った人員の配置
- (2) 給水装置工事申込受付時の適正かつ迅速な対応
- (3) 埋設管調査等窓口業務の適正かつ迅速な対応
- (4) 発注者への正確な情報の引継ぎ
- (5) 当該業務の改善または効率化に対し、どのような優れた提案があるか。

<11> 給水装置工事しゅん工検査業務、穿孔工事現場管理業務に関する企画・技術提案（最高点は24点）

給水装置工事しゅん工検査業務、穿孔工事現場管理業務に関しては次の項目を重視する。

- (1) 給水装置工事しゅん工検査について技能経験及び知識を持った人員の配置
- (2) 給水装置工事しゅん工検査受付業務の適正かつ迅速な対応
- (3) 給水装置工事しゅん工検査業務の適正かつ迅速な対応
- (4) 穿孔工事現場管理業務について技能経験及び知識を持った人員の配置
- (5) 穿孔工事現場管理業務の適正かつ迅速な対応
- (6) 発注者への正確な情報の引継ぎ
- (7) 当該業務の改善又は効率化に対し、どのような優れた提案があるか

<12> 個人情報保護に関する企画・技術提案（最高点は30点）

個人情報保護に関しては、次の項目を重視します。

- (1) 個人情報保護関連の資格の有無（JIS Q 15001等）
- (2) 委託業務を運営する上での個人情報の管理体制はどうか。
- (3) 個人情報の取扱い及び情報漏洩を防止するための具体的な提案があるか。

<13> 防災、災害及び緊急時対策等危機管理に関する企画・技術提案（最高点は15点）

防災、災害及び緊急時（落雷等による断水事故を含む。）対策等危機管理に関しては、次の事項を重視します。

- (1) 災害等発生時、応急給水の体制及び対応はとれているか。
- (2) 災害等発生時、人員・物資等有効かつ早急な支援体制が構築できているか。
- (3) 当該業務の改善又は効率化に対し、どのような優れた提案があるか。

<14> その他、関連業務（最高点は 15 点）

- （１） 検針巡回時の防犯啓発及び独居高齢者等の安否確認など、市の施策への理解度
- （２） 三団体合同で業務委託を行うことによるスケールメリットを反映した内容の提案があるか。
- （３） 当該業務の改善又は効率化に対し、どのような優れた提案があるか。

<15> 見積金額評価（最高点は 130 点）

見積金額評価点は、見積金額を以下のように点数に換算して評価します。

$$65 \text{ 点} \times (\text{最低価格提示事業者の見積価格} \div \text{当該参加事業者の見積価格}) \times 2$$

15. 選定された者と業務委託の契約の締結

プロポーザル方式により選定された者を業務委託の委託者として、次のとおり三団体各々と契約を締結します。委託候補者と本契約の交渉を行います。ただし、交渉の段階で不調に帰した場合は、次に総合得点が高い次点委託候補者と交渉を行います。

委託者の契約相手 泉大津市、和泉市、大阪広域水道企業団高石水道センター

業務委託の契約締結予定日 令和 9 年 1 月

16. プロポーザルへの参加の途中辞退

< 1 > 参加業者は、申出によりプロポーザルへの参加を辞退することができます。

< 2 > プロポーザル辞退の申出は、第 2 次審査の前日までにプロポーザル方式参加辞退届（別紙－ 3 ）を審査委員会事務局に郵送にて提出してください。

17. 企画・提案に不備等がある場合

プロポーザル方式において、参加業者の提出書類等に不備等があることが判明した場合又は提出書類を提出期限内に提出しなかった場合は、その内容を審査委員会が審議し、その取扱いについて決定いたします。当該参加業者に、その不備等についてのヒアリングを行う場合もあります。

その不備等が、重大又は悪質であり、プロポーザル方式の公正性及び公平性を著しく損なうと認められる場合は、既に決定した事項を取り消す場合もあります。

18. 参加業者が 1 社となった場合

参加届出書の提出が 1 社の場合又は途中辞退（第 2 次審査の当日欠席を含む。）により参加業者が 1 社となった場合もプレゼンテーションを実施します。この場合、参加業者は、審査委員会が別に定める最低評価点を満たす必要があります。

19. 失格要件

契約締結までの間に、次に掲げる事項が生じた場合は、失格とする。

- (1) 泉大津市及び和泉市の指名停止措置要件、大阪広域水道企業団入札参加停止要綱に基づく入札参加停止の処分を受けた場合
- (2) 会社更生法を申請するなど契約の履行が困難と認められるとき
- (3) 三団体いずれかの条例に違反する等、委託先として適切でないと判断した場合

20. 各関係法令等の遵守

参加業者が各関係法令等を違反した場合は、プロポーザル方式に不備等がある場合に準じて取り扱うこととします。

21. 結果公表

- ①委託候補者名及び評価点並びに提案金額
- ②参加表明書の提出があった業者の名称（辞退業者含む申し込み順とする。）
- ③参加表明書の提出があった業者の評価点及び提案金額（得点順とする。）
- ④委託候補者の選定理由
- ⑤審査委員会委員の氏名及び職名
- ⑥全提案者の採点項目ごとの各委員の点数（得点順とする。）

※応募が2者の場合は、①②④⑤のみ公表し、③⑥は公表しない。

※選定されなかった業者の社会的地位及び競争上の地位に配慮するため、②と③、②と⑥の対応関係は明らかにしない

22. 問い合わせ先及び担当

プロポーザル方式の手続等に係る事務局及び各書類提出先

事務局： 泉大津市都市政策部水道課内
水道料金等検針・収納等業務委託公募型プロポーザル審査委員会事務局

所在地： 〒595-8686
大阪府泉大津市東雲町9番12号

電話： 0725-33-1131（内2212）

F a x： 0725-32-2488

メールアドレス：suidougyoumu@city.izumiotsu.osaka.jp